

移行期間特例業務に関する届出書

年 月 日

財務（支）局長 殿

届出者 住所又は所在地
 電話番号（ ） —
 商 号
 又は名称
 氏 名
 （法人にあっては、代表者の役職氏名）

（注意事項）

- 1 移行期間特例業務を行う者が法人でない団体である場合には、当該団体の代表者又は管理者（法人又は個人に限り、複数名いる場合にはその全員）を届出者として、当該団体の名称及び根拠規定と併せて記載すること。
- 2 氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名」欄に（ ）書きで併せて記載することができる。

金融商品取引法附則第 3 条の 3 第 1 項の規定により、以下のとおり届け出ます。

（第 2 面）

1	法人・個人の別	法 人	個 人
2	（ふ り が な） 商 号 又 は 名 称		
3	（ふ り が な） 氏 名		
4	法人であるときは、資本金の額 又は出資の総額	別添 1 のとおり	
5	法人であるときは、役員（外国 法人にあっては、国内における 代表者を含む。）の氏名又は名称	別添 2 のとおり	
6	移行期間特例業務に関し、法令 等を遵守させるための指導に関 する業務を統括する使用人（附 則第 32 条第 1 項に規定する者を 含む。）の氏名	別添 3 のとおり	
7	移行期間特例業務に関し、運用 （その指図を含む。）を行う部門 を統括する使用人（附則第 32 条 第 1 項に規定する者を含む。）の 氏名	別添 4 のとおり	
8	業 務 の 種 別	別添 5 のとおり	
9	主たる営業所又は事務所（外国 法人にあっては、国内における 主たる営業所又は事務所を含 む。）の状況	別添 6 のとおり	
10	移行期間特例業務を行う営業所 又は事務所の状況	別添 7 のとおり	

11 投資運用関係業務を委託する場合においては、その旨並びに委託先の商号、名称又は氏名及び当該委託先に委託する投資運用関係業務の内容	別添8のとおり
12 投資運用関係業務を投資運用関係業務受託業者（当該投資運用関係業務を行うことにつき法第66条の71の登録又は法第66条の75第4項の変更登録を受けている者に限る。以下同じ。）に委託する場合において、法附則第3条の3第3項第2号トただし書に定めるその業務の監督を適切に行う能力を有する役員又は使用人を確保するときは、その旨及び当該役員又は使用人の氏名又は名称。投資運用関係業務を投資運用関係業務受託業者に委託する場合において、同項第3号ハただし書に定めるその業務の監督を適切に行う能力を有する者であるときは、その旨	別添9のとおり
13 他に行っている事業の種類	別添10のとおり
14 当該外国投資運用業者（法附則第3条の3第3項第1号ロに規定する政令で定める場合に該当する者にあつては、当該外国投資運用業者及び令附則第5項各号に掲げる者。15において同じ。）が外国（法附則第3条の3第3項第1号イに規定する外国をいう。）の法令に準拠し、当該外国において投資運用業に係る業務を開始した日	年 月 日
15 当該外国投資運用業者（法附則第3条の3第7項において準用する場合にあつては、当該外国投資運用業者及び当該子会社）が当該届出の日前3年以内に法に相当する外国の法令に基づく行政官庁の不利益処分を受けたことがある場合には、当該不利益処分を受けた年月日、理由及びその内容	別添11のとおり
16 法人であるときは、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該法人に対し取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者の氏名又は名称	別添12のとおり

17 法人であるときは、主要株主(法附則第3条の3第3項第2号ホに規定する主要株主をいい、同条第7項において準用する場合にあつては当該外国投資運用業者を除く。)の商号、名称又は氏名、本店又は主たる事務所の所在地(個人にあつては住所又は居所)及び代表者の氏名	別添13のとおり
18 外国法人であるときは、国内における代表者の所在地又は住所及び電話番号	別添14のとおり
19 法附則第3条の3第7項において準用する場合にあつては、当該外国投資運用業者に関する事項	別添15のとおり

(注意事項)

- 1 「1 法人・個人の別」欄は、該当するものに○印を付けること。
- 2 「2 商号又は名称」欄及び「3 氏名」欄
 - (1) 法人は商号又は名称を「2 商号又は名称」欄に記載し、個人は氏名を「3 氏名」欄に記載すること。
 - (2) 個人は「2 商号又は名称」欄に、商号登記をしている場合はその商号を、商号登記をしていない場合は屋号等の名称を記載することができる。
 - (3) 外国人においては、住民票等に記載された通称がある場合は、() 書きで併せて記載することができる。
 - (4) 氏を改めた者においては、旧氏及び名を () 書きで併せて記載することができる。

(第3面)

(別添1：資本金の額又は出資の総額)

商号、名称又は氏名

資本金の額又は出資の総額	年 月 日
	年 月 日 現在

(注意事項)

外貨建ての場合は、当該金額を本邦通貨に換算した金額及びその換算に用いた標準を付記すること。

(第4面)

(別添2：役員(外国法人にあっては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

(ふ り が な) 氏 名 又 は 名 称	役 職 名

(注意事項)

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名又は名称」欄に()書きで併せて記載することができる。

(第5面)

(別添3：移行期間特例業務に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

(ふ り が な) 氏 名	役 職 名

(注意事項)

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名」欄に()書きで併せて記載することができる。

(第6面)

(別添4：移行期間特例業務に関し、運用を行う部門を統括する使用人の氏名)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

(ふ り が な) 氏 名	役 職 名

(注意事項)

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名」欄に()書きで併せて記載することができる。

(第7面)

(別添5：業務の種別)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

業務の種別
1 法附則第3条の3第5項第1号イに掲げる行為に係る業務 (年 月 日)

2	法附則第3条の3第5項第1号ロに掲げる行為に係る業務 (年 月 日)
3	法附則第3条の3第5項第1号ハに掲げる行為に係る業務 (年 月 日)
4	法附則第3条の3第5項第2号イに掲げる行為に係る業務 (年 月 日)
5	法附則第3条の3第5項第2号ロに掲げる行為に係る業務 (年 月 日)
6	法附則第3条の3第5項第2号ハに掲げる行為に係る業務 (年 月 日)

(注意事項)

- 1 行おうとする業務の番号を○で囲むこと。
- 2 それぞれの業務について、届出年月日又は変更届出年月日を記載すること。

(第8面)

(別添6：主たる営業所又は事務所（外国法人にあっては、国内における主たる営業所又は事務所を含む。）の状況）

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

名 称	所 在 地	電 話 番 号	ホームページアドレス

(第9面)

(別添7：移行期間特例業務を行う営業所又は事務所の状況)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

名 称	所 在 地	電 話 番 号

(注意事項)

移行期間特例業務を行う営業所又は事務所ごとに記載すること。

(第10面)

(別添8：投資運用関係業務を委託する場合においては、その旨並びに委託先の商号、名称又は氏名及び当該委託先に委託する投資運用関係業務の内容)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

投資運用関係業務を委託する旨	
投資運用関係業務の委託先の商号、名称又は氏名	委託する投資運用関係業務の内容

(第11面)

(別添9：投資運用関係業務を投資運用関係業務受託業者に委託する場合において、法附則第3条の3第3項第2号ただし書に定めるその業務の監督を適切に行う能力を有する役員又は使用人を確保するときは、その旨及び当該役員又は使用人の氏名又は名称。投資運用関係業務を投資運用関係業務受託業者に委託する場合において、同項第3号ただし書に定めるその業務の監督を適切に行う能力を有する者であるときは、その旨)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

投資運用関係業務を投資運用関係業務受託業者に委託する場合において、法附則第3条の3第3項第2号ただし書に定めるその業務の監督を適切に行う能力を有する役員又は使用人を確保する旨		
法附則第3条の3第3項第2号ただし書に定めるその業務の監督を適切に行う能力を有する役員又は使用人の氏名又は名称		
(ふりがな) 氏名又は名称	役 職 名	監督する投資運用関係業務 の内容

(注意事項)

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名又は名称」欄に()書きで併せて記載することができる。

投資運用関係業務を投資運用関係業務受託業者に委託する場合において、法附則第3条の3第3項第3号ただし書に定めるその業務の監督を適切に行う能力を有する者である旨

(第12面)

(別添10：他に行っている事業の種類)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

他に行っている事業の種類

(第13面)

(別添11：当該外国投資運用業者（法附則第3条の3第7項において準用する場合にあつては、当該外国投資運用業者及び当該子会社）が当該届出の日前3年以内に法に相当する外国の法令に基づく行政官庁の不利益処分を受けたことがある場合には、当該不利益処分を受けた年月日、理由及びその内容）

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

年月日	理由	内容
年 月 日		

(第14面)

(別添12：相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該法人に対し取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者の氏名又は名称)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

(ふりがな) 氏名又は名称	役職名

(注意事項)

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名又は名称」欄に（ ）書きで併せて記載することができる。

(第15面)

(別添13：主要株主（法附則第3条の3第3項第2号ホに規定する主要株主をいい、同条第7項において準用する場合にあつては当該外国投資運用業者を除く。）の商号、名称又は氏名、本店又は主たる事務所の所在地（個人にあつては住所又は居所）及び代表者の氏名)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

1 個人	2 法人
(ふりがな) 商号、名称又は氏名	
本店又は主たる事務所の所在地	
住所又は居所	
(ふりがな) 代表者の氏名	

(注意事項)

- 1 主要株主ごとに表を作成して記載すること。
- 2 氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名又は名称」欄に（ ）書きで併せて記載することができる。
- 3 「1 個人 2 法人」欄は、該当する番号を○で囲むこと。
- 4 個人の場合は、「本店又は主たる事務所の所在地」及び「代表者の氏名」欄は空欄とすること。法人の場合は、「住所又は居所」欄は空欄とすること。

(第16面)

(別添14：国内における代表者の所在地又は住所及び電話番号)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

所在地又は住所	電話番号

(第17面)

(別添15：法附則第3条の3第7項において準用する場合にあつては、当該外国投資運用業者に関する事項)

商号、名称又は氏名

1 商号又は名称

(ふ り が な) 商 号 又 は 名 称

2 資本金の額又は出資の総額

資本金の額又は出資の総額	年 月 日
	年 月 日 現在

(注意事項)

外貨建ての場合は、当該金額を本邦通貨に換算した金額及びその換算に用いた標準を付記すること。

3 役員（相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該法人に対し取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）の氏名又は名称

(年 月 日現在)

(ふ り が な) 氏 名 又 は 名 称	役 職 名

(注意事項)

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名又は名称」欄に（ ）書きで併せて記載することができる。

- 4 重要な使用人（令附則第3項に規定する使用人をいう。）があるときは、その者の氏名
（ 年 月 日現在）

（ふりがな） 氏 名	役 職 名

（注意事項）

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名」欄に（ ）書きで併せて記載することができる。

- 5 主たる営業所又は事務所の名称及び所在地
（ 年 月 日現在）

名 称	所 在 地

- 6 主要株主に関する事項
（ 年 月 日現在）

1 個人	2 法人
（ふりがな） 商号、名称又は氏名	
本店又は主たる事務所の所在地	
住所又は居所	
（ふりがな） 代表者の氏名	

（注意事項）

- 1 主要株主ごとに表を作成して記載すること。
- 2 氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名又は名称」欄に（ ）書きで併せて記載することができる。
- 3 「1 個人 2 法人」欄は、該当する番号を○で囲むこと。
- 4 個人の場合は、「本店又は主たる事務所の所在地」及び「代表者の氏名」欄は空欄とすること。法人の場合は、「住所又は居所」欄は空欄とすること。